演習Ⅳ

科目ナンバリング　SEM-402
必修　　2単位

田中　佑季

1. 授業の概要（ねらい）

民法の「家族法」分野（民法第4編及び第5編）に関する内容を主に扱います。家族法に関する論点について議論を深め、「自分で考える」ことができる法的思考力を養うことを目的とします。

後期の演習では、主に個人研究報告を行っていきます。家族法にかかわる研究を深めていくことで現行の法制度の内容を理解し、報告後のゼミ全体でのディスカッションを通じて考察を深めていきます。また、家族法に関する近年の重要判例や現代における課題についても検討を進めます。なお、授業スケジュール及び内容に関しては、初回授業の際に全員で協議をした上で、変更する場合があります。

2. 授業の到達目標

①家族法に関する研究を通じて理解を深め、自分で説明することができる。
②個人研究を通じて、家族法に関する法的問題点を正確に抽出し、自身の法解釈を説得的に展開することができる法的思考力を養う。
③自身の研究内容を正確に他者に伝える能力を養う。
④ディスカッションを行う能力を高める。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、授業への取り組み姿勢（報告準備、議論への参加など）及びレポート提出等により総合的に評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書
*家族法に関する教科書を各自用意してください。
参考文献
水野紀子・大村敦志 編　『民法判例百選Ⅲ親族・相続［第2版］』　有斐閣、2018年
*初回授業の際に詳しく説明します。

5. 準備学修の内容

①各回に扱うテーマや判例について、教科書・参考書などをよく読み、内容を把握してくること。
②報告準備はしっかりと行うこと。
③事前に提示された資料などがある場合は、資料をよく読み、理解を深めてくること。

6. その他履修上の注意事項

①自身が担当する報告テーマ以外についても、事前に内容を把握するなどし、積極的に授業に臨んでください。
②議論には積極的に参加してください。活発な議論が展開されることを期待しています。

7. 授業内容

【第1回】　ガイダンス―スケジュール及び内容の決定
【第2回】　全体議論（1）
【第3回】　全体議論（2）
【第4回】　個人研究報告（1）
【第5回】　個人研究報告（2）
【第6回】　個人研究報告（3）
【第7回】　個人研究報告（4）
【第8回】　個人研究報告（5）
【第9回】　個人研究報告（6）
【第10回】　個人研究報告（7）
【第11回】　個人研究報告（8）
【第12回】　個人研究報告（9）
【第13回】　個人研究報告（10）
【第14回】　全体議論（3）
【第15回】　まとめ

*以上の授業内容及びスケジュールは、授業の進行状況や初回授業でのゼミ参加者全員による相談により変更する場合があります。
*1回分の授業についてはオンライン授業を実施します。オンライン授業の日程などの詳細は授業の中で説明します。
*詳しいスケジュールや内容については、初回授業で説明します。